

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	漁港漁場事業（干潟・浅場造成事業）					
地区名	三河湾					
事業箇所	西尾市地先					
事業のあらまし	<p>内湾の干潟・浅場は、アサリをはじめとした魚介類の成育場のみならず、水質浄化の場として重要な役割を担っているが、過去に多くの干潟・浅場が失われ、三河湾では赤潮や貧酸素水塊の発生などの水質環境の悪化を招いた。</p> <p>そのため三河湾において、アサリ等が成育する場の創出及び水質環境改善効果を目的とした干潟・浅場造成事業を実施し、漁場環境の改善と水産資源の底上げを図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間で 22ha の干潟・浅場を造成する。これにより、漁場環境の改善とアサリ等の水産資源の増大を図り、三河湾の環境改善と水産物の安定供給に資する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.53 億円	■工事費 5.86 億円、□用補費		億円、□その他 0.67 億円		
事業期間	採択年度	平成 17 年度	着工年度	平成 17 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	干潟・浅場の造成 29.8 h a					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>平成 17 年度から平成 23 年度の 7 年間で計 29.8ha の干潟・浅場を造成した。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>水産試験場の調査結果によると、事業箇所では底質環境の改善及び様々な底生生物の増加が確認されており、漁場環境の改善が認められた。また、アサリ等の二枚貝類が増加しており、水産物の安定供給に寄与することができており、事業目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事前評価時 (H16)	実績 (H27)	備考
事業期間		H17～H21	H17～H23	
事業費 (億円)	工事費	5.77	5.86	
	用地補償費	-	-	
	その他	0.96	0.67	
	合計	6.73	6.53	
効果の 算定要因	干潟・浅場の漁場造成面積	22.0	29.8	7.8ha増

**②事業効果の
発現状況**

【事業期間に対する評価】

事業期間を2年間延長したが、概ね計画どおり完了することができた。

【事業費に対する評価】

概ね計画どおりの事業費で完了することができた。

【効果の算定要因に対する評価】

事業を実施することで、概ね計画どおりの干潟・浅場が造成された。造成された干潟・浅場ではアサリ等の二枚貝類が増加し、新たな漁場が形成されるとともに、漁場環境の改善が確認されており、事業効果は計画通り達成されている。

**③事業実施による
環境の変化**

事業箇所は水産試験場の調査結果によると底質環境が改善されており、アサリ等の生物が増加し水質浄化機能が発揮されていることから、事業実施によって実施地区の環境は改善されている。

Ⅲ 対応方針（案）

**今後の事後評価の
必要性**

事業目標の達成状況、事業効果の発現状況については、概ね計画どおりに事業を実施することができ、事業効果も発現している。また、事業実施による環境の変化については、造成箇所の環境は改善されていることから、今後の事後評価は不要である。

**改善措置の
必要性**

事業目標は概ね計画どおりに達成されており、改善措置の必要性はないと判断する。

**同種事業に
反映すべき事項**

特になし。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

三河湾地区の対応方針（案）[改善措置等の必要なし]を了承する。

Ⅴ 対応方針

改善措置等の必要なし